

平成23年度 第1回国民健康保険運営協議会【会議録】

日時 平成23年6月28日(火)午後2時～2時50分

場所 市役所新館4階 第2委員会室

出席委員 東政治、原眞一郎、茶野安雄、大松忠男、彦野洋一、田中弘美、
中山堯之、濱崎浩之、山岸哲夫、作治施土子、楠本二郎、
柳原政敏、石田敏朗、岩佐博、島田弘和

欠席委員 石田茂、久禮三子雄、宮本治子、山本昇、喜多眞生

事務局 小口市民生活部長、田中国民健康保険課長、中川参事、濱担当長、
上田担当長、井戸担当長、和田担当長

傍聴者 なし

平成22年度委嘱式に欠席された委員の紹介

平成23年度新しく就任された委員の紹介

本日の会議、有効定数により成立の報告

会議録(要旨)

1. 報告

(1) 平成23年度保険料率について

(2) 国民健康保険事業平成22年度決算見込みの概要について

(3) 出産育児一時金支給額の恒久化について

(4) 一部負担金の免除及び徴収猶予について

(5) 平成22年度特定健診及び特定保健指導実績報告について

(6) 国保をめぐる国・府の動向について

会長 報告事項は6件ありますが、(1)から(5)は岸和田特有の議案ですので、一括して報告してもらい、質問はその後まとめてお受けします。(6)は国保をめぐる国・府の最新の動きについて報告してもらいます。2つのグループに分けて報告をお願いします。

事務局 報告(1)平成22年度保険料率について

(資料(1)に基づき説明)

報告(2)国民健康保険事業平成22年度決算見込みの概要について

(資料(2)に基づき説明)

報告(3)出産育児一時金支給額の恒久化について

(資料(3)に基づき説明)

報告（４）一部負担金の免除及び徴収猶予について

（資料（４）に基づき説明）

報告（５）平成２２年度特定健診及び特定保健指導実績報告について

（資料（５）に基づき説明）

質疑の概要

会長 事務局からの説明が終わりました。報告の内容について、または関連する事項について質問をお受けします。

委員 報告（４）の一部負担金の免除についてですが、このような制度は以前もあったと思うが、国からより具体的に示してきたのか、免除をした場合に国から補填があるのか、２点聞きたい。

事務局 条例で災害等によって負担が困難な場合免除できる規定はあったが、災害が起きなかったので、今まで適用はなかった。昨年９月国から、失業者に対し入院の場合に一部負担金を減免する規定を作るように指示があり、国の基準に基づいて策定しました。

国の基準に合った免除をした場合、２分の１を国の特別調整交付金で補填するという話があります。

委員 資料（２）の収納率の関連ですが、保険料を滞納している人に対し何年の請求権がありますか。

事務局 国保料の時効は２年です。その間に分納申請書を提出してもらったり、預貯金調査をして財産があれば差押えをした場合は時効が中断され、その時点から２年間になります。

委員 そういうことを知っていて、悪用する人がいるのではないか。その対策はどうなっていますか。

事務局 来庁依頼文を送付し、来てもらって納付相談をしている。来庁いただけない人については、預貯金調査のうえ債権があれば差押えを行ったり、居住確認ができない場合は市民課へ居所不明者として調査を依頼している。

時効が中断するのは督促状を送付したとき、差押えをしたとき、分納申請をしたときです。文書の催告は時効の中断にはなりません。

分納申請や督促状の送付、差押えにより時効を中断させ、本人と折衝の機会を持っています。

会長 時効中断の対策としては、分納申請、督促状の送付、差押えの３点ですね。

以前は電話債券の差押えをしており金額にして5万円でした。

国民健康保険は福祉的要素が多いので、家屋等固定資産を差押えるのは非常にしんどいと聞いています。

委員 収支状況ですが、赤字は平成20年度で6億円、平成21年度で5億円、平成22年度は1,887万円で、まだ赤字ではあるが、かなり良くなってきている。これは、以前払い過ぎていた後期高齢者分の戻りがあったからか。

会長 前回の運営協議会では、相当大きな赤字が出る見込みとの報告であったが、後期高齢者分の収め過ぎが戻ってきたため赤字が大幅に減少したのか。

後期高齢者分がいつ、どれくらい戻ってきたのか、前回の報告と関連づけて説明をお願いします。

事務局 平成20年度に後期高齢者医療制度が発足し、新制度の実績がない中で交付金、支援金等を概算で積算するため約5億円の赤字となりました。

2年後の平成22年度に過不足金を精算することとなり、平成22年度は、この精算金がなかったと仮定しますと、約2億5千万円の赤字となります。

同様に平成23年度は、平成21年度の過不足額の精算があり、約3億円が歳入される見込みです。

委員 単年度で見れば、まだ結構な赤字ということですか。

事務局 そのとおりです。

会長 続いて報告(6)についてお願いします。

事務局 報告(6)国保をめぐる国・府の動向について
(資料(6)に基づき説明)

会長 事務局からの説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。先ほどの事務局の説明で、府の動向としては、岸和田市の収納率は大阪府下平均より高いが、0.7%のアップを求められているとあったがなぜなのか、またいつを基準にしているのか

事務局 平成22年度と比較して、平成23年度は0.7%のアップを求められています。岸和田市の収納率は府下平均より高いが、より高いところを目指すという観点からと理解しております。

会長 今までは収納率が目標に達しなかった場合に国からペナルティーがあったが、それとの関連はどうなっていますか。

事務局 今回から収納率に対する国の調整交付金のペナルティーはなくなりましたが、大阪府の広域化等支援方針で提示された0.7%アップについては、府の特別調整交付金で一定の縛りをかけてくるように聞いています。

詳細は10月頃に決めるということで、5月の府説明会では具体的な話は聞けませんでした。

2. その他

会長 その他ということで国保についての問題、課題を含めて質問をお受けします。また事務局から、この機会に事前に話しておきたい事柄があればお願いします。

(各委員及び事務局より特になし)

無いようですので、本日は案件もありませんしこれで終了します。熱心にご審議いただきありがとうございました。

平成23年7月11日
岸和田市国民健康保険運営協議会
会 長 東 政 治